

## 2009年度 第38回 NHK杯 香川県ユース(U-15)サッカー大会実施要項(案)

1. 趣 旨 第3種委員会(U-15)のサッカー競技会を行い、サッカークラブ活動を育成し、サッカーを通じて心身ともに健全な社会の形成者として必要な資質の向上に寄与する。
2. 主 催 (社)香川県サッカー協会
3. 共 催 NHK高松放送局
4. 主 管 (社)香川県サッカー協会 第3種委員会
5. 期 日 会 場  
1回戦 4月18日(土) 香東川成合河川敷サッカー場  
2回戦 19日(日) 香川県総合運動公園サッカー場  
準決勝・決勝 25日(土) 瀬戸大橋記念公園球技場
6. 参加資格 (1) 2009年度(財)日本サッカー協会に第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。  
(2) 1. (1)のチームに本大会開催までに登録された選手であること。  
2. (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
3. 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。  
 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)1.を満たしていること。  
 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。  
 合同チームとしての参加を(社)香川県サッカー協会第3種委員長に別途了承されていること。  
(3) 2008年度香川県ユース(U-14)フレッシュリーグサッカー大会により出場権を得たチームで、すべての日程に参加できるチーム編成であること。  
(4) 選手は(財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証(前年度の選手証で可)を携帯していること。  
(5) 1名以上の審判員(有資格者)を大会期間中、帯同できるチームであること。
7. 参加費 1チーム 8,000円
8. 競技方法 (1) 試合はトーナメント方式により優勝チームを決定する。  
(2) 試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合はペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。ただし、決勝のみ10分間(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により優勝チームを決定する。
9. 競技規則 (1) (財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
(2) 選手登録は試合ごとに20名の選手を登録し、そのうち選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までが認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

- (3) ベンチ入りできる人員はメンバー登録表により届け出た13名(役員4名, 選手9名)を上限とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず, それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告を2回受けた者は, 次の1試合に出場できない。
- (6) 本大会の規律・フェアプレー委員の構成は別に定める。

## 10. 試合運営

- (1) 競技開始30分前までにメンバー登録表の提出を求める。
- (2) 競技開始直前に選手個別に選手証の確認を行う。
- (3) ユニフォームは異なる色の正副2着を用意し, 背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また, 審判と類似する色(黒・濃紺)のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは, 主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームより決定する。
- (4) 各会場ともテクニカルエリアを設置する。テクニカルエリアから指示できる者は「選手・役員登録書」に届け出された者の中からその都度, 唯一人のみが指示を与えることができる。同時に2人の者が指示することはできない。
- (5) 試合日程の詳細は別に定める。日程の変更は認めない。
- (6) 各チームとも審判員を必ず帯同し, 組み合わせ表により割り当てられた審判を責任をもって行う。審判は, 主・副審とも審判服を着用する。
- (7) 試合会場では大会役員・係員の指示に従い, サッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
- (8) 本大会期間中における事故・けが等について, 主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備え, スポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
- (9) 参加資格の違反もしくは他の不正行為があった場合, 当該チームおよび選手, 役員は規律・フェアプレー委員会によりその処置が決定される。
- (10) 落雷等, 自然災害の発生時においては, 競技本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが, 別途定めるところにより, 打ち切り試合とすることがある。  
この場合の競技本部とは, 第3種委員長・副委員長・審判部長をさすものとする。

## 11. 表彰

第1位から第3位を表彰する。

## 12. 申込等

- (1) 登録し得る人員は, 1チームあたり役員は4名を上限とするが, 選手については上限を設けない。
- (2) 参加申込み締切日: 2009年3月6日(金) 必着
- (3) 申込先: 760-0015 高松市紫雲町8-25 高松市立紫雲中学校内  
(社)香川県サッカー協会 第3種事務局 熊田 明彦 宛  
Fax: 087-861-7149 E-mail: fa\_kagawa\_3rd\_ak@yahoo.co.jp
- (4) 監督会議\*を第3種委員会第1回代表者会にて行う。この時に, 選手・役員登録書と参加費を受け付ける。 \*要項及び運営確認

## 13. その他

- (1) 監督会議当日, 「選手・役員登録書」に記載された全選手の(財)日本サッカー協会へ登録したことが証明できる書類(Web登録画面の印刷物等)を持参すること。選手登録に不備がある場合は, その選手の大会参加を認めない。
- (2) 本大会への選手登録が新年度前ということを考慮し, 登録選手の追加及び変更を1度だけ認めるが参加資格がある選手に限る。チーム第1試合時に「選手・役員再登録書」を(財)日本サッカー協会への登録完了が証明できる書類とともに大会本部へ提出すること。「選手・役員登録書」再提出後の追加・変更は認めない。
- (3) 大会期間中の諸行事等による途中棄権はやむを得ないとはいえ, 参加資格6-(3)に違反している上, 大会運営に支障をきたす行為である。熟考の上, 参加申込みすること。